

# 札幌医科大学におけるGP取組支援プログラム

佐藤利夫 苗代康可 相馬 仁

札幌医科大学医療人育成センター 教育開発研究部門

## Good Practice Support Programs by MEXT in Sapporo Medical University

Toshio J. SATO, Haruyoshi NAISHIRO, Hitoshi SOHMA

Department of Educational Development, Center for Medical Education, Sapporo Medical University,

### 1 はじめに：「教育関連 GP」とは何か

医療人育成センターが開設されたときの「組織機構及び管理運営要領」のなかで挙げられていた教育開発研究部門の機能の一つに、教育活動強化のための研究として、「教育関連 GP の情報収集と企画・立案、実施体制の確認、申請の指導」があります。

文部科学省は、各大学等での教育改革の取組を促進するために、さまざまな教育改革の取組の中から優れた取組を選定し、これらに対する財政的な支援やその取組に関する社会への情報提供を平成 15 年度から行っています。この「優れた取組」を「Good Practice (GP)」と呼び、年度によりさまざまな名称を冠した取組支援プログラムを実施してきました。具体的には、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」（平成 16～19 年度）、「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」（平成 15～19 年度）、「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」（平成 20 年度）、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）」（平成 19～20 年度）などがあり、平成 21 年度では「大学教育・学生支援事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」として取組を推進しています。

文部科学省の GP 取組支援プログラムは、大学改革推進等補助金による「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」として選定・支援が行われている事業です。しかしながら、そのすべてが「GP」と称されているわけではありません。文部科学省のウェブサイト「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」のページを見る限り、平成 21 年度の時点で（過去の取組も含めて）「GP」といえるのは、「特色 GP」、「現代 GP」、「学生支援 GP」、「教育 GP」、「大学教育・学生

支援事業」の 5 つであり、それ以外の大学改革推進等補助金による事業では、「GP」という呼称はほとんど見当たりません。したがって「GP」とは狭義にとれば、ここに挙げた取組推進プログラムを指すこととなります。

「GP」という言葉は、教育に関する競争的資金を表すシンボルとして大学人の間で親しまれてきました。ところが、平成 21 年度の「大学教育・学生支援事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」からは、なぜか「○○GP」とは称されなくなりました。理由は明確ではありませんが、大学改革推進等補助金の予算折衝を財務当局とするうえで、これまで用いてきた「GP」という言葉を控える必要があったのかもしれませんが。こうした状況では、大学改革推進等補助金による大学教育改革支援を単に「教育関連 GP」と称することは、今後は適切ではなくなる可能性があります。文部科学省の事業名との整合性がある汎用的な名称としては、例えば「大学教育改革プログラム支援（補助金）」といった呼称などが考えられますが、「GP」に代わりうるかどうかは未知数です。

### 2 これまでの主な取組実績

ここでは、札幌医科大学のウェブサイトにも本稿執筆時点で掲載されている情報をもとに、これまでに採択された教育関連 GP の概要を紹介します。詳細は、それぞれのサイトをご覧ください。

#### (1) 地域密着型チーム医療実習（現代 GP, 平成 16～18 年度）

モデル地区を道東の根釧地区（釧路・中標津・別海）に設定し、医学部・保健医療学部 3 年の学生が合同で、1) 医療・福祉施設等における見学実習、2) 「中間報告会」、3) 小・中学校や老人クラブでの「健康教育

セミナー」の3つに取り組む実習です。プライマリケアについて理解し、地域における健康に関する課題に対し介入方法を考案するとともに、人として医療者として人間関係の築き方を修得し、地域におけるチーム医療の重要性を理解することを教育目標に掲げて実施しました。

**(2) 医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育（現代GP、平成17～20年度）**

知財リテラシーを活用できる医療系研究者を育成するために、法学系の知財管理者育成型教育とは異なる研究者支援型知財教育の確立を目指した取組です。札幌医科大学が医療系の専門教育機関であるとともに、卒業生の多くが北海道全域で地域医療に従事している特色を生かしつつ、学生の多様なニーズや意欲にも対応するために、5つのコース別知財教育を設定しました。そのうち2つは、大学のウェブサイトにて「知財教育 e-Learning」と題する学習プログラムとして開設され、現在に至っています。

**(3) 学部一貫教育による地域医療マインドの形成（特色GP、平成19～21年度）**

前述した「地域密着型チーム医療実習」（3年）の取組を発展拡充させ、その基盤となる知識や関心を喚起する両学部合同の授業科目として「地域医療合同セミナー」を1年から4年までの各学年積み上げ式で開講するとともに、医学部1年で実施してきた利尻島での臨界医学実習を「離島地域医療実習」（1年）として取り入れた取組です。「学生の入学時の『漠然とした地域医療指向』を学部教育中に『確固とした使命感』すなわち『地域医療マインド』に変え、併せて、パートナーシップに基づいた学生と地域住民の相互理解を深めること」を目的としています。

**(4) 双方向型医療コミュニケーション教育の展開（現代GP、平成19～21年度）**

札幌医科大学と北海道医療大学の連携による教育プログラムです。科学技術の研究内容や意義について市民にわかりやすく伝えて科学者との対話を図る「科学技術コミュニケーター」の養成プログラムをモデルとして、市民と科学者の科学技術コミュニケーションの場である「サイエンスカフェ」の医療版である「メディカルカフェ」の企画を授業（演習）として行います。教員の指導によりメディカルカフェのテーマと適任のゲスト（演者）を選定し、実際に依頼交渉をするといった実践型ラーニングが中心です。

**(5) 大学・メディア・行政が連携する「高齢者健康づくりリーダー」実践的養成プログラム（社会人学び直し、平成19～21年度）**

道内の保健師・看護師・理学療法士・作業療法士等を対象として、地域で「高齢者健康づくり活動」に携

わるリーダー養成を行うことを目指した、保健医療学部での取組です。取組の目的としては、1) 地域に点在する従事者への支援、2) 若年者層の技術向上への支援、3) 中途離職者の再就職支援、の3つを掲げ、高齢者の健康づくり活動に必要な専門知識及び実技を始めアウトリーチ（地域実践演習）等、現場で即戦力となる知識・技術教育を実施しました。

**(6) 死亡時画像診断による教育支援プログラム（教育GP、平成20～22年度）**

人間性豊かな人格形成を促すことを目的として、学生に「患者の死」を体験させ、医師として必要な生命の尊厳や死生観などの感性を持たせるとともに、医学的な思考過程について学修させる取組です。具体的内容としては、1) 感性教育：死亡時画像診断や病理解剖を受け入れた遺族及び主治医と面談・対話、2) 知性教育：診断・病態生理・治療効果を理解するための学生主体の臨床病理検討会、の2つを中心に据え、医学部の病理学講座及び放射線医学講座の教員が主に担当しています。

このほか、これまでに採択された教育関連GPの取組としては、保健医療学部の教員による「高大一貫型プログラムによる効果的職業教育」（現代GP、平成18～20年度）がありますが、ウェブサイトが閉鎖されているため紹介は割愛しました。また、教育関連GPとはやや異なる大学改革支援事業として、「北海道の総合力を生かすプロ養成プログラム」（がんプロフェッショナル養成プラン、平成19～23年度）及び「北海道の地域医療の新展開を目指した異分野大学院連携教育プログラムによる人材育成」（戦略的大学連携支援事業、平成20～22年度）が採択され、取組が推進されています。後者は、札幌医科大学・室蘭工業大学・小樽商科大学・千歳科学技術大学・北海道医療大学の共同申請により選定された教育プログラムであり、本学が代表校となって、医療人育成センターで事務を担当しています。

### 3 「学内GPフォーラム2008」の開催 （平成20年12月3日）

これまでに挙げてきたものを含めて、本学では平成16年度以降、複数の教育関連GPの選定を文部科学省から受けて実施されてきました。しかしながら、実態として学内で個別に企画立案されてきたことから、必ずしも相互の交流が活発に行われてきたとはいえない状況がありました。

こうしたことから、医療人育成センターが開設されて間もない平成20年12月3日に臨床教育研究棟1階の講堂で「学内GPフォーラム2008」を開催しま

した。このフォーラムでは、その時点で選定期間にあった6つの教育関連GPの担当教員が一同に会し、それぞれの取組の概要を報告するとともに、丸山知子保健医療学部長（現、天使大学教授）の司会でパネルディスカッションが行われました。

#### 4 本学における「大学改革GP事業等」の課題

これまでに取組まれてきた教育関連GPは、大学からの申請にあたって学内公募の形が取られ、公平な機会が与えられてきました。しかしながら実際には、各募集に対して1件あるいは0の応募であることが多かったといえます。特に、学内での応募がない場合は、申請を見送るか、大学執行部からの推薦を受けた教員が取組の申請を立案することで対応してきました。一方で、採択された後の取組体制としては、大学執行部の構成員が推進責任者となるとともに、多くは申請の企画立案に関与した教員が実施にあたって引き続き中心となって具体的計画を立て、準備を進めて実施されてきました。必ずしも十分な数の教員に協力を得られてきたとはいえ、取組の実施に苦勞しているという声が聞かれていることは事実です。このような問題は本学に限ったことではなく、他大学でも同様の悩みを抱えていることは、GPフォーラム等の場で他大学との交流がなされる中で、しばしば耳にすることです。

さらに、大学改革プログラム支援に対する文部科学省の考えは一貫しており、あくまでも新しい教育への支援であって、支援期間終了後は自助努力により継続することが条件となっています。すなわち最初の立ち上げの段階では、それなりの資金が必要となるので支援するというものであり、経済支援が切れたらそれで取組終了ということではだめということです。

前述した過去の取組実績をみると、本学で申請された取組は、建学の精神である「地域医療への貢献」「医学・医療の考究」を意識したものが多く、一方でコミュニケーション力を始めとした人間性の教育に根ざした取組が目立っています。今後継続して行くにあたっては、各取組実績の評価を行うとともに、各取組の特徴や期待される効果を明確にする必要があります。教育は長い目でみていく必要もあるため、すぐに効果が期待できるものではないということもよく言われることです。しかし、将来性を期待できるか否かの評価を工夫する必要はあると思われます。この点につきましても、教育開発研究部門は役割を担っていきたいと考えています。

#### 5 平成22年度申請に向けた「大学改革GP事業等」の事前提案募集

教育関連GPの企画立案に関するもう一つの問題として、文部科学省の正式通知（例年4～5月）から提出期限までの期間が1か月程度と短期間であることから、採択はされたものの、必ずしも十分な学内議論・調整・検討を行えないまま申請に至らざるを得ない場合が多かったことが挙げられます。結果として担当教職員は、実施段階でさまざまな齟齬に直面していました。

この問題を解消するため、正式な公募通知前に学内で事前提案を募集することになり、平成22年2月上旬に教育開発研究部門長名で学内に呼びかけました。

#### 6 おわりに

平成16年度以降、学長をはじめとする学内教職員の尽力により、本学では毎年のようにGPが採択されてきました。平成20年度に至っては、6つの教育関連GPが同時に取組まれています。この素晴らしい実績は、今後の大学教育改革へとつなげていかなければなりません。学内各位のご支援をお願いする次第です。